

天草広域連合議会会議録

令和6年第6回定例会

天草広域連合議会

目 次

11月25日（月曜日）

議事日程	1
本日の会議に付したる事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議第16号から議第17号まで提案理由説明	3
議第16号質疑・討論・採決	4
議第17号質疑・討論・採決	5
松岡 寿君 一般質問	7
議第18号提案理由説明	11
議第18号質疑・討論・採決	12
継続調査について	13
閉会	14

令和6年第6回天草広域連合議会定例会会議録

- 1 議事日程 令和6年11月25日（月曜日）午前10時開会
- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第16号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 第4 議第17号 令和5年度天草広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 一般質問
1. 松岡 寿議員
- (1) 既存のごみ処理施設の状況について
- 第6 議第18号 令和6年度天草広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 第7 継続調査について
- 2 本日の会議に付したる事件
- 議事日程のとおりである。
- 3 出席議員は次のとおりである。（9名）
- | | |
|-------------|------------|
| 1番 若山 敬介 君 | 2番 桑原 千知 君 |
| 3番 平山 泰司 君 | 4番 松岡 寿 君 |
| 5番 澤井 一富 君 | 6番 中尾 友二 君 |
| 7番 赤城 史浩 君 | 9番 何川 雅彦 君 |
| 10番 野崎 幸洋 君 | |
- 4 欠席議員は次のとおりである。（1名）
- 8番 塩田 真一 君
- 5 説明のため出席した者の職氏名（16名）
- | | | | |
|---------------|---------|-------------|---------|
| 広域連合長 | 馬場 昭治 君 | 副広域連合長 | 堀江 隆臣 君 |
| 副広域連合長 | 山崎 秀典 君 | 代表監査委員 | 水野 博之 君 |
| 会計管理者 | 本田 一 君 | 事務局 長 | 濱崎 正明 君 |
| 消 防 長 | 寺岡 貴章 君 | 消防次長(兼)総務課長 | 戸村 羊士 君 |
| 総務企画課長(兼)会計課長 | 酒井 孝寛 君 | 環境衛生課長 | 早見 博之 君 |
| 警 防 課 長 | 山下 伸介 君 | 予 防 課 長 | 平山 浩二 君 |
| 指 令 課 長 | 青柳 雄二 君 | 中央消防署長 | 小平 直 君 |

北 消 防 署 長 竹 川 光 幸 君

南 消 防 署 長 宮 下 力 君

6 職務のため出席した者の職氏名（2名）

書 記 谷 端 利 則 君

書 記 酒 井 琴 香 君

午前9時55分開会

○議長（若山敬介君）皆さんおはようございます。

定刻前ではありますけれども、皆様おそろいでございます。

定足数以上のご出席でありますので、これより令和6年第6回天草広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に印刷配付してあるとおりであります。

諸般の報告

○議長（若山敬介君）諸般の報告。

議事に入ります前にご報告申し上げます。

令和6年9月分から10月分までの例月出納検査結果報告書が提出されましたので、議会議行政委員会に保管いたしております。必要な方はご閲覧ください。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（若山敬介君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、2番桑原千知君、9番何川雅彦君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（若山敬介君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3 議第16号から日程第4 議第17号まで提案理由説明

○議長（若山敬介君）日程第3、議第16号熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてから日程第4、議第17号令和5年度天草広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてまで、以上2件を一括議題といたします。

なお、日程第3、議第16号から日程第4、議第17号までの以上2件は、先日の議会運営委員会でご協議いただきました結果、委員会の審査を省略し、本日議決することにご了解をいただいております。

また、質疑の回数は1議題につき2回までですので、よろしく願いいたします。ただ

し、議第17号につきましては、議長が指定する区分ごとに2回までといたしますので、併せてよろしく願いいたします。

それでは、議第16号から順次提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

[広域連合長 馬場昭治君 登壇]

○広域連合長（馬場昭治君）おはようございます。

令和6年第6回天草広域連合議会定例会にご提案いたします議案につきましてご説明を申し上げます。

ご提案いたしますのは、その他の議決事項1件、決算の認定1件でございます。

それでは、議第16号から提案理由のご説明を順次申し上げます。

議案書1ページ、議第16号熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてご説明をいたします。

本件は、熊本県市町村総合事務組合規約に規定する事務の一部から、山鹿市が脱退するため、別表において山鹿市の文言を削るものでございます。一部事務組合の共同処理する事務を変更し、規約を変更しようとするときは、地方自治法の規定によりまして構成する団体の議会の議決が必要となりますので、ご提案するものでございます。

続きまして、議案書2ページから3ページ、議第17号令和5年度天草広域連合一般会計歳入歳出決算書につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、決算の認定をお願いするものでございまして、監査委員の意見をつけて議会の認定に付する必要がある、ご提案するものでございます。

令和5年度の収支の状況でございますが、歳入合計43億8,744万311円、歳出合計36億8,502万3,495円、歳入歳出差引き額は7億241万6,816円でございます。歳入歳出差引き残額のうち、翌年度へ繰り越すべき財源5億7,127万円を差し引いた1億3,114万6,816円の2分の1を地方財政法第7条第1項の規定によりまして財政調整基金への積立てを行うことといたしております。

以上で説明を終わらせていただきますが、ご審議よろしく願い申し上げます。

○議長（若山敬介君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、ここでお諮りいたします。

日程第3、議第16号から日程第4、議第17号までの以上2件は、委員会の審査を省略し、本日議決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員会の審査を省略して本日議決することに決定をいたしました。

議第16号質疑・討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第3、議第16号熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを議題といたします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

議第16号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

議第17号質疑・討論・採決

○議長（若山敬介君）日程第4、議第17号令和5年度天草広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初めに、監査委員より審査結果の報告を求めます。

監査委員水野博之君。

○代表監査委員（水野博之君）おはようございます。寺本委員に代わり、4月から識見監査委員を務めております水野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、令和5年度天草広域連合一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査の結果についてご報告させていただきます。

お手元の資料4として提出しております審査意見書をご覧いただきたいと思っております。

広域連合長から審査を求められ、去る9月24日に松岡監査委員と共に歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査しました結果、全て決算の計数に誤りはなく、監査委員としてこれを適正と認めましたので、ご報告いたします。

総括的な意見としまして、令和5年度は天草広域連合第4次広域計画及び行政改革大綱に沿って、限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努め、主要な施策の実現に向けて取り組まれております。

主要施策としては、総務部門では介護認定審査業務が法に基づき適切に行われており、今後とも天草広域連合の主要施策として効果的な業務の推進が図られるものと期待します。

衛生部門では、ごみ処理現有施設の処理能力の維持と適正な処理のため、施設、設備の補修工事等が実施されております。新ごみ処理施設建設については、建設予定地の造成工事等、着実な事業の進展が見られます。今後も地元住民との丁寧かつ慎重な協議を踏まえ、事業が進展していくことを期待します。

消防部門については、苓北分署建設が完了し、高規格救急車等各種車両の購入により、住民サービスと安全性の向上が図られております。

なお、令和5年度決算は、歳入合計43億8,744万311円、歳出合計36億8,502万3,495円、歳入歳出差引き7億241万6,816円となり、うち翌年度へ繰り越すべき財源5億7,127万円を除く1億3,114万6,816円が令和6年度へ繰り越されております。

予算執行については、限られた財源の重点的かつ効率的な配分と歳出予算の抑制に努められ、財産、基金の運用管理についても適正に処理されており、いずれも問題ありませんでした。

今後とも事務の効率化を図り、住民福祉の向上に向けた行政サービスの提供に心がけていたくとともに、基本的な財源が関係市町の負担金であることに配慮して、経費節減に努力され、健全な財政運営を推進されることを望みます。

以上、審査結果の概要についてご報告申し上げます。

○議長（若山敬介君）ありがとうございました。

これより質疑を行います。

本件の質疑は、幾つかに区切って行います。

なお、先ほど申し上げましたように、質疑の回数は区分ごとに2回までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

まず、決算書の7ページから9ページまでの歳入について質疑はありませんか。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ほかになければ、次に歳出に進みます。

決算書10ページの款1議会費から12ページ中段までの款3民生費までについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ほかになければ、次に12ページ中段から16ページまでの款4衛生費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ほかになければ、次に16ページ下段の款5消防費から19ページの款7予備費までについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(若山敬介君) 討論なしと認めます。

議第17号を採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(若山敬介君) ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第5 一般質問

○議長(若山敬介君) 日程第5、一般質問を行います。

4番松岡寿君の質問を許します。

4番松岡寿君。

[議員 松岡寿君 登壇]

○議員(松岡寿君) 皆さんおはようございます。4番松岡寿でございます。

議長のお許しがありましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は、既存の施設のことについて何点かを質問をいたしたいと思います。

まず、料金改定の効果について質問をいたします。

今年の4月から、施設にごみを持ち込む際の料金、いわゆる施設使用料が1キロ当たり5円から15円に改定されました。この改定の主な理由は、改定前の料金が県内最低水準であったこともあり、施設への直接持込みが増加し、慢性的となった搬入車両の渋滞を解消すること、構成市町が設定するごみ料金との差が大きくなっており、住民負担という点で均衡が取れなくなりつつあったことなどであったと記憶をしております。

料金が改定されて半年が経過しましたが、搬入車両は減少しているのでしょうか。また、搬入物の分別が進んでいるなど、副産的な効果といたしますか、搬入車両以外に変化があったことがあれば説明をお願いいたします。よろしく願いいたします。

次回、2番目からは自席にて質問をいたします。よろしく願いします。

○議長(若山敬介君) 環境衛生課長。

[環境衛生課長 早見博之君 登壇]

○環境衛生課長(早見博之君) 皆様おはようございます。環境衛生課長の早見でございます。

よろしく願いいたします。

お答えします。

清掃センターに直接持ち込まれる際の使用料金につきましては、円滑な施設運営を図るため、施設維持管理経費の確保、ごみ処理に係る受益者負担の公平化、施設への一般持込

み車両の抑制を目的に、キログラム当たり5円から15円に改定し、令和6年4月1日より新料金で運営しております。

議員ご質問の料金改定後の搬入車両の状況でございますが、本渡地区清掃センターにつきましては、昨年事故復旧工事で5月末まで不燃ごみの持込みを規制しておりましたので、6月から10月までの5か月間の状況、松島地区清掃センターは4月から10月までの7か月間の状況を報告させていただきます。

搬入台数は、過去3年間の同時期の平均と比較しますと、本渡地区清掃センターで、一月平均4,752台だったものが3,395台と1,358台減っておりまして、28.5%の減少となっております。松島地区清掃センターにおきましては、一月平均2,095台であったものが1,791台と304台減っておりまして、14.5%の減少となっており、日々の渋滞につきましてはほぼ解消している状況でございます、これは地域のごみステーションをご利用いただいているものと考えております。

また、その他の効果としましては、ごみの総搬入量におきまして、過去3年間の同時期と比較しますと、本渡地区清掃センターで、一月平均1,544トンであったものが1,373トンと170トン減っておりまして、11%の減、松島地区清掃センターが、一月平均710トンであったものが641トンと69トン減しておりまして、9.7%の減となっており、効果の一つとして期待しておりましたごみ減量化にもつながっているものと考えてる状況でございます。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）4番松岡寿君。

○議員（松岡寿君）搬入料金の改定により、少し後の本年6月、昨年9月の事故で使用不能となっていた本渡地区清掃センターの不燃ごみ処理設備が復旧し、受入れが再開されました。この復旧までの間、本渡地区清掃センターの敷地内に仮置場を設置し、搬入物を管理していたと思います。昨年の質問でも触れましたが、ある意味、天草のごみの分別状況を確認する機会になったと思います。

施設管理者として、天草のごみの分別状況の課題などを何だと考えていますか。また、この事故は搬入された事業系のごみが原因ではないかということであったことも含め、受入れ再開に当たって、課題を踏まえた事故防止の対策、取組を強化していると思います。その点について説明をお願いいたします。

○議長（若山敬介君）環境衛生課長。

○環境衛生課長（早見博之君）環境衛生課長の早見でございます。

2問目以降からは自席からの答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

お答えします。

昨年9月に発生しました不燃ごみ処理設備の爆発事故につきましては、調査の結果、原因物の特定はできなかったものの、事業系のごみの中に危険物質が混入していた可能性が

高いと推定しまして、構成市町との衛生担当課長会議におきまして、市町所管のごみ搬出、収集部門、連合所管の処理部門の各段階における分別強化と併せまして、事業系ごみの対策が喫緊で取り組む重要課題として共通認識を図っているところでございます。

施設復旧工事期間は、本渡地区清掃センター内の駐車場を仮置場として、許可業者が搬入した不燃ごみを仮置きしておりましたが、持ち込まれたごみの中には、分別ができておらず、資源となり得る空き缶やペットボトル、ガス缶類が多く見られたのが現状でございます。

議員ご質問の天草におけるごみの分別状況の課題としましては、施設管理者、ごみの受入れ側の立場から見まして、一般家庭の分別はある程度進んでいると認識をしておりますが、先ほど申し上げましたが、事業所から排出されるごみの分別及び適正処理が課題と考えております。

復旧工事が完了した6月から受入れ再開後は、受入れ側の水際対策としまして、一般持込み者につきましては、分別ができていない場合、プラットフォーム内でのご自身での分別をお願いし、事業所持込み分につきましては、分別指導はもとより産業廃棄物の混入の搬入も見られますので、廃棄物処理法に基づき、自らの責任において適正処理していただくようお願いしているところでございます。また、構成市町には事業系ごみの適正な排出及び収集段階での対策について、事業所及び許可業者への指導徹底をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）4番松岡寿君。

○議員（松岡寿君）ありがとうございます。

事業系のごみについては、天草市は県内の自治体の中でも排出量に占める割合が多く、事業ごみの対策が緊急の課題となっております。そもそものごみ減量化も、天草市が天草圏域において最も厳しい状況となっております。このごみ減量化の基本はごみを出さないこと、排出抑制について住民の方にどう浸透させるかが非常に重要です。ごみ減量化は、条例などから基本的に構成市町が主体で取り組むべきものです。このことは、昨年11月の連合議会で改めて確認をさせていただいておりますので、初めに質問をいたしました。

料金増額で搬入ごみが減ったというのが本当の意味でのごみ減量化なのかという点を含めて、本日、答弁のあった内容を踏まえて、市議会で機会があれば考え方を確認したいと思っております。

では、引き続き質問をいたします。

先ほど触れました本渡地区清掃センターについてですが、運営に関して地域との協定が存在をしております。その協定の期限が令和7年3月、今年度で満了します。まずは、本渡地区清掃センター周辺地域と結んでいる内容について、概要を簡単に説明をお願いいたします。

○議長（若山敬介君）環境衛生課長。

○環境衛生課長（早見博之君）環境衛生課長の早見でございます。

お答えいたします。

本渡地区清掃センターの周辺地域として楠浦町立浦観音地区と、平成12年の操業開始から平成26年までの15年間にわたる操業協定を締結し、15年が経過した平成27年3月に10年間の操業期間延長等に関する覚書を締結しておりまして、議員おっしゃるとおり、令和7年3月31日をもって操業期間延長の期限を迎えるところでございます。

10年間の覚書の内容につきましては、再度の延長は行わないこと、地域振興事業の実施、地域の環境保全交付金の交付などとなっております。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）4番松岡寿君。

○議員（松岡寿君）4番目の質問になります。質問としてはこれで最後です。

いずれにしても、令和7年度以降の協定の再締結は必要なわけですが、現在、地域との協議の進捗状況や、再締結に当たって地域からどのような要望があっているのか、状況の説明をお願いいたします。

○議長（若山敬介君）環境衛生課長。

○環境衛生課長（早見博之君）環境衛生課長の早見でございます。

お答えします。

立浦観音地区住民の皆様とは、平成31年3月に新ごみ処理施設の建設同意の協定を締結させていただいております。しかし、新施設が完成するまでは現施設の操業が必要でございます。先ほども申し上げましたが、令和7年3月31日が操業期間延長期限でございますので、地域の皆様には、令和7年4月1日以降の操業再延長につきまして引き続きご理解とご協力をいただくため、現在、地域の代表者から成る本渡地区清掃センター運営協議会において、地区の振興策の拡充などのご要望をいただきながら、協議検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）4番松岡寿君。

○議員（松岡寿君）ありがとうございました。

引き続き、地域の考えには十分に配慮、尊重しながら協議を進めていただければと思います。

今回、既存施設のことで4点質問をいたしました。搬入物の適正化など諸課題の解決を目指しながら、引き続き適正な管理運営に取り組んでいただきたいと思います。

一方、新ごみ処理施設に関しては、全員協議会、この本議会を通じて、連合長以下執行部から一切の発信はありません。議会の承認を得ずに行った権利の放棄及び和解を含めて、契約、予算のことは、まず執行部の中で整理ができて初めて発信されるものです。結

局のところ、新ごみ処理施設の整備におけるこの非常事態は、事業が異なる説明を行った企業側によって引き起こされたものなのか、それともそれを確認、指摘する機会を逸し、事実上、黙認し、契約へと突き進んだ連合長によって引き起こされたものなのか、この非常事態についてどこにどういう責任があったのか、連合長からはっきりとした説明はありません。そして、いまだに税金で支出した施工監理の約1千万円は宙に浮いた状態です。権利の放棄及び和解を含めて、新ごみ処理施設整備事業は多くの議論を経て進められてきました。事業者選定、その中で行われた条件の変更、契約の締結、そして契約の白紙、この事業がどのような過程をたどり進められて、この過程を今後の事業にどのように生かしていくのか、そのような総括についても一切、連合長から議会、住民に対して発信、説明がなく、隠したまま天草市長選という大きな節目を迎えます。

改めて、予算の提案、締結に関する事項は自治体の事務代表権を持つ連合長以下執行機関に責任がありますので、まずは連合長以下執行部は発信をする必要があります。今回、新ごみ処理施設に関して連合長から一切の発信がなかったことは、議員として住民に対してどう説明してよいのか分かりませんし、発信がなかったことを重大事として捉えるべきであり、整理が必要だと感じております。

そういう中で、まずはごみ行政の基本であり天草圏域の大きな問題であるごみ減量化、適正な分別について、これを担当する構成市町の3首長が本日来られておりますので、連合議員の立場から、既存施設の適正な管理のため、構成市町の取組を加速されることをお願いをいたしたいと思っております。そして、連合執行部には、施設管理者の立場から構成市町の取組に対してサポートをお願いしたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（若山敬介君）以上で4番松岡寿君の質問を終わります。

日程第6 議第18号提案理由説明

○議長（若山敬介君）日程第6、議第18号令和6年度天草広域連合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

なお、本件は、本日の議会運営委員会でご協議いただきました結果、委員会の審査を省略し、本日議決することにご了解をいただいております。

また、質疑は2回までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本件について提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

〔広域連合長 馬場昭治君 登壇〕

○広域連合長（馬場昭治君）それでは、令和6年第6回天草広域連合議会定例会に追加してご提案いたします議案につきましてご説明を申し上げます。

ご提案いたしますのは、補正予算1件でございます。

それでは、議案書その2、1ページ、議第18号令和6年度天草広域連合一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,721万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を46億4,136万円とするものでございます。

まず、歳入でございますが、令和5年度決算に伴う繰越金の増額補正及び本渡地区清掃センター粗大ごみ処理施設爆発事故復旧等に伴うその他の雑入の増額補正でございます。

次に、歳出でございますが、消防費におきまして、無線局舎落雷被害等に伴う施設修繕料の増額補正、さらに諸支出金におきまして、地方財政法第7条第1項の規定による財政調整基金積立金の増額補正及び本渡地区清掃センター爆発事故に伴う公有建物災害共済金について、財政調整基金への返還金を目的とした増額補正でございます。

最後に、予備費であります。予備費補正前の額1,500万円に補正第2号予備費計上額5,805万3千円を増額した7,305万3千円が補正後の予備費となります。

次に、繰越明許費として、消防費の十万山無線中継基地局落雷被害修繕事業1件を計上いたしております。部品の調達に期間を要することから、設定するものでございます。

また、債務負担行為補正といたしまして、本渡地区清掃センターごみ質排ガス等分析検査業務委託ほか15件を計上いたしております。主に令和7年4月1日からの履行が必要な契約案件を対象に、債務負担行為を設定するものでございます。

以上の内容が追加提案をいたします補正予算（第2号）の概要となります。

以上で説明を終わらせていただきますが、ご審議よろしく願いいたします。

議第18号質疑・討論・採決

○議長（若山敬介君）提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、ここでお諮りいたします。

本件は、委員会の審査を省略し、本日議決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員会の審査を省略して本日議決することに決定をいたしました。

それでは、本件について質疑はありますか。

6番中尾友二君。

○議員（中尾友二君）確認の意味で、消防本部のほうにお尋ねしたいと思います。

今回、この中継基地に落雷が発生したということですが、いわゆる光回線で通信指令等は十分補っていけるということで理解していいのでしょうか。

○議長（若山敬介君）指令課長。

○指令課長（青柳雄二君）指令課長の青柳でございます。

お答えいたします。

現在、落雷被害により、無線での業務は行われておりません。ただし、今、議員ご指摘のとおり、光回線による二重化を図っていたため、通常の無線運用をできております。

以上でございます。

○議長（若山敬介君）6番中尾友二君。

○議員（中尾友二君）安心しました。やはりこの通信指令が一番、心臓元と思うんですね。

それぞれの消防署、分署あたりとの連携が取れないと、地域住民の安心・安全を守っていくことはできないということも消防署の皆さんも理解されとると思いますので、発注から納期までの期間が若干長期的だなという思いがありますので、今後もこの通信指令に関してはきめ細かな、設備投資になると財源が必要となってきますが、それぞれの消防本部から分署あたりのいろんな連携も含めたところで、皆さんの安心・安全を守っていただければと思って、要望しときます。

以上です。

○議長（若山敬介君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ほかになければ、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）討論なしと認めます。

議第18号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第7 継続調査について

○議長（若山敬介君）日程第7、継続調査について。

継続調査についてお諮りいたします。

議会運営委員長より、所管事務について閉会中の継続調査の申出がっております。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（若山敬介君）ご異議なしと認めます。よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

閉 会

○議長（若山敬介君）以上で本定例会に提出されました案件全部を議了いたしました。

これをもちまして議事を閉じ、令和6年第6回天草広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時33分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 若 山 敬 介

議 員 桑 原 千 知

議 員 何 川 雅 彦